

## 桜井ゼミ

こんにちは、法学部消費情報環境法学科三年の衣斐知憲です。

ここでは桜井ゼミの全貌を全て書き込む予定なので、皆さまがゼミを選ぶ際の参考にしていただければ幸いです。

今年のゼミの人数はちょうど三十人で、ゼミにしてはかなりの人数が所属しています。

桜井先生の専攻・研究分野は法律人工知能、人工知能の応用に関する研究です。ゼミの内容も法律と人工知能について学びます。概要についてはそれぞれの学期に分けてやることをひとつずつ説明していきます。

まず、**春学期**の最初は判例を理解する上で大切な、「事実」に「法規範」を適用して、「結論」を導く推論過程を学びます。この学んだ推論過程を元に知識ベースを作成します。知識ベースとはルール、ファクト（事例）、ゴールを選択するとプログラムが判決を解析するというツールです。私たちは正しいルールとファクト（事例）、ゴールを中盤から終盤にかけて実際の条文（CISG）を元に作り上げることになります。

そして、**秋学期**はシンギュラリティ（技術的特異点）が起こりえるのか否かというのが大きなテーマになります。まあ、シンギュラリティと言っても意味わからないと思うので将来AIが社会に齎す問題ってことにおきます。想像しにくい方は「攻殻機動隊」か「PSYCHO-PASS サイコパス」を見ることをお勧めします。



**夏の合宿**は例年通り修善寺に行きました。

今年は白金法学会論文懸賞に出すために書いてきた原稿を要約し、合宿所の施設で発表を行いました。宿泊施設の中に温泉があるのが良かったですね。合宿は発表が終わったらその後は遊びです。今年は伊豆のワイナリーを見学しました。